

vol. 2344

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館  
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

# 大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



## 今号の掲載内容 (掲載順)

- 2026年度 春闘交渉
- 第97回メーデー大分県中央大会
- 第54回憲法記念日講演会

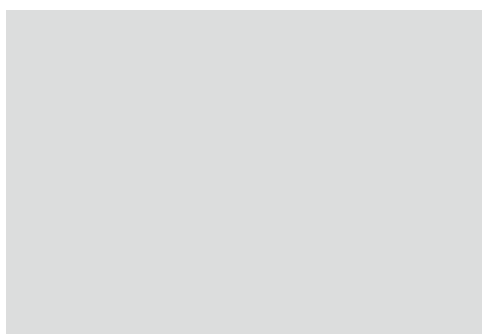
# 2026年度 春闘交渉

## 1 両教組教育長交渉

とき：4月14日(火) ところ：県庁別館 教育委員会室

4月14日、高教組・県教組合同で、山田雅文教育長に対し、「両教組春闘教育長交渉」を行いました。高教組からは支部・単組・専門部代表および本部執行委員28人で参加し、3月26日付けの要求書に基づき、賃金・勤務労働条件などについて交渉を行うとともに、教育条件整備等に関する要望を伝えました。

\*\*\*\*\*



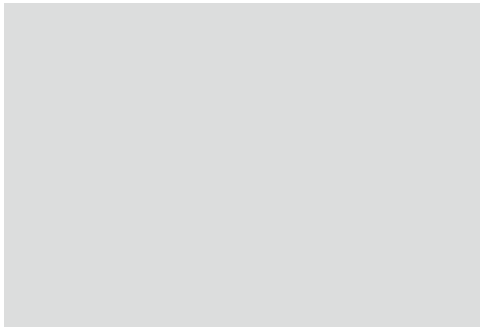
冒頭、両教組協議会の議長である迫圭吾大分県教組委員長が、「民間春闘では、大企業だけでなく賃上げの動きが中小企業にも広がっている。しかし、物価高騰のため、生活が豊かになる実感は湧かない。一方学校現場では人員不足の学校が多く、また、60歳を超えた職員が現場を支えている状況であるが、賃金改善がすすんでいない。教育長には、現場の声を聞いて前向きな対応をお願いしたい」と冒頭あいさつで述べ、これに対し、山田教育長が、「国際情勢が不透明で、物価高騰など生活が脅かされていると感じている。働き方改革が喫緊の課題であり、業務量管理・健康確保措置実施計画を県内15市町村で策定済み。絵に描いた餅で終わらせず実効性のあるものにしたい。みなさんの意見を聞ける貴重な場として今日の交渉に望みたい」と応え、交渉に入りました。

### 〈主な要求内容〉

#### ○60歳を超える職員の待遇改善について

- ・ 60歳を超えた職員が分掌主任やクラス担任などを担っている。「賃金が下がっても仕事量は変わらない」どころか、現場の人手不足で「賃金が下がった上、仕事も増えた」状態である。
- ・ 調理員や農務技師などの職では、年齢が上がると業務を続けることが厳しくなっている。

⇒ (回答) 60歳を超える職員の賃金は、個人的にも一番気になっているところなので、全国会議で意見したり文科省に陳情も行った。



○支援学校での舎監について

・別府支援以外の学校では勤務の割り振りができていない。これまで訴えてきたが改善を強く求める。

○教職員評価システムについて

・学校現場には馴染まない制度である。課題の解決に向けて続けてもらいたい。

○産業医報酬について

・今年度からの報酬が大幅に増額された。各校で産業医の確保に苦勞しているところだったので、できれば産業医の報告前に周知してほしかった。

○ハラスメント・休暇制度について

・県教委のハラスメント対応窓口については、性差に配慮してほしい。

⇒ (回答) 女性の聞き取りには女性職員が対応することとした。

○職員採用試験について

・社会人枠採用については感謝するが、学校と県立図書館では司書に求められるものが違うので、学校司書の独自採用を実施してほしい。

・長らく実施されていない職種(寄宿舎教師や現業職員)の採用試験を実施してほしい。

○高校入試制度について

・昨年度第二志願がはじまり、今年度は第三志願の実施まで発表された。制度の改革はしっかり検証した上で行うべきだし、受験生への周知を考えるともっと慎重に進めてほしい。

○遠隔配信授業について

・今年度から実施の学校だが、時間割の変更が4月中旬までずれ込むなど混乱している。教育課程の編成は各校で決定できるはずなのに制約が多すぎる。受講生を難関大志望者に限っているが上位層を伸ばすという発想だけでよいのか。

⇒ (回答) 遠隔授業については、現在試行錯誤の段階であって修正の余地はある。入試制度改革についてはなるべく迅速に現場に情報を伝えていきたい。

今回の交渉は、秋に行う賃金確定交渉に向けての課題整理を主な目的として行っています。私たちの立場を訴え、当局に現場の現状を理解させることに主眼を置いているため、具体的な回答をすぐに求めるものではありません。約3時間の交渉でしたが、それでもまだまだ主張すべき点が多く残っています。引き続きあらゆる機会を通して私たちの要求を伝え、具体的な改善の回答を得られるようとりくみます。

4月10日付 回答

賃金引上げ等に関する要求について (回答)

令和8年3月26日付けの上記要求について、次のとおり回答します。

- 1 賃金及び諸手当に関する事項については、今後、人事委員会の勧告等を待って検討したい。
- 2 労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 3 労働安全衛生に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 4 その他の勤務条件に関する事項については、今後とも誠意をもって話し合っていきたい。

**2 地公労知事交渉**

とき：4月24日(金) ところ：県庁本館 人事課分室

4月24日14時から、地公労(大分県地方公務員労働組合共闘会議)としての春闘知事交渉を行いました。高教組からは本部執行委員と支部・単組代表の18人が参加しました。

\*\*\*\*\*

春闘期の地公労交渉として、今年は3月26日に地公労要求書を佐藤知事に手交しました。その後、知事から4月10日に文書回答があり、それを受け、各単組が任命権者交渉(高教組は、県教組と合同で4月14日に教育長交渉を実施(上述))にとりくみました。今回の交渉はそれぞれの任命権者交渉を受けたものです。若林拓総務部長との交渉で、参加者から様々

な要求を行い、検討休憩の後、佐藤樹一郎知事の全権委任を受けた尾野賢治副知事から最終回答があり、交渉を終了しました。

〈主な要求内容（以下に加え、60歳を超える職員の待遇改善についてなど、教育長交渉同様の内容も要求）〉

○60歳を超える職員の待遇について

- ・再任用の職員がクラス主任や分掌主任をしている。60歳を超える職員がいないと学校が回らない状況なのに、賃金が押さえられている状況を何とかしてほしい。

⇒（回答）学校特有の課題として認識している。何ができるかは検討していきたい。

○職員採用試験について

- ・様々な職種で、人員不足が生じている。採用試験の拡大をお願いする。
- ・会計年度任用職員ではいろいろと制限が多い。是非正規雇用してほしい。

⇒（回答）人材確保の観点からできることは検討したい。

○学校のDX化について

- ・DX化で学校業務が改善されるのか疑問である。情報担当者の負担が増している。

○遠隔配信センターへの異動について

- ・現場がこれだけ忙しいのに、遠隔教育配信センターへ現場の教員を異動させているのはどうにかならないか。

○専門高校教職員の不足について

- ・専門高校の人員不足のため、これからの産業を担う人材育成に支障が出ている。専門家としての人材を確保することが難しいのはわかるが、退職者や企業からの講師派遣に頼っていてよいのか。

⇒（回答）教員の人手不足について実態は把握している。特に実業系の人材不足も認識しているので教育委員会に伝え、県としても何ができるか検討したい。

4月24日 回答

令和8年度の人事委員会勧告の取扱いについては、労働基本権制約の代償措置として維持尊重するという基本姿勢に立って、給与が勤務条件の基本に係る重要な事項であることに鑑み、これまでどおり努力していきたい。

春闘交渉は、秋に行われる当初予算交渉や賃金確定交渉と異なり、賃金・手当・休暇制度などの改善や施設設備の充実など、具体的な回答が出る交渉ではありません。しかし、秋の交渉で様々な有額回答を勝ち取るためにも諸課題を整理し、要求として当局に伝える交渉です。

一連の春闘交渉で要求した内容について、私たち高教組は、地公労の仲間と連帯して、要求実現のため、とりくみを進めます。各分会での校長交渉をはじめとして、職場環境・教育環境の課題についてしっかりと検討し、改善を強く求めましょう。

## 第97回メーデー大分県中央大会

とき：4月29日（水） ところ：トヨタカローラ大分 祝祭の広場

第97回メーデー大分県中央大会が29日、大分市のトヨタカローラ大分 祝祭の広場で開かれ、約2,000人が集まりました。「対話と連帯で築く、平和で笑顔あふれる未来」「真の働き方改革で、安心してらせる社会を！」をスローガンとした会では、「今こそ、連帯の力によって、誰一人取り残されることのない社会を築いていこう！」という決意を込めたメーデー宣言を採択しました。

10年前の熊本・大分地震、昨年佐賀県における大規模火災など各地で災害が発生し続け、未だ県内に深い傷痕を残しています。私たちは激甚化・頻発化する災害に対し、防災・減災のとりくみをすすめ、支えあい・助け合いの輪を広げていくことが大切です。

国際社会では対立と分断が進み、民主主義や人権が脅かされる状況が深刻化しています。私たちは「対話による平和と真の民主主義なくして労働運動なし」を胸に刻み、核兵器の廃絶と恒久平和の実現をめざし、連帯して平和運動をすすめていくことも大切です。

過労死とその要因の長時間労働がなくなる現在の、逆に「働き方改革」の見直しが議論されています。私たちが求めているのは、「定時で帰れる職場」です。長時間労働を助長しかねない制度の拡充・緩和は認められません。

「教え子を再び戦場に送るな！」のスローガンのもと、

私たち高教組は自由・平等・公正で平和な社会をめざしたとりくみをすすめています。子どもたちの「笑顔あふれる未来をめざす」教育を行うためには、私たちの決意とともに、教職員の労働環境の整備・改善が必須です。そのためにも、仲間たちが集い、力を合わせてとりくみをすすめましょう。

労働組合があるからこそ要求し、労使対等な交渉が可能となります。現在労働者の仲間は春闘をたたかっています。その中でメーデーに、多くの仲間と集うことで、労働組合の意義を改めて強く感じました。

## 第54回憲法記念日講演会

とき：5月3日（日） ところ：大分県教育会館多目的ホール

日本国憲法が施行されて79年となる憲法記念日の5月3日、平和憲法を守る会・大分主催「第54回憲法記念日講演会」が行われ、高教組からも憲法学習として参加しました。

\*\*\*\*\*  
高作正博さん（関西大学法学部教授）を講師として迎え、『人の支配』か『法の支配』か—私たちの『不断の努力』が問われるとき—という演題での講演が行われ、日本国憲法が「法の支配」により果たしてきたこと、民主主義の危機といわれる現在において私たちが考えるべきことについてお話がありました。

現在言われている「現実主義」は、様々な事実の中で、特定の事実だけを重視した価値判断であることが問題であり、軍事力の存在から生じうる被害という現実、個人の生命・健康・自由という価値、反戦平和という価値こそが重要であると話されました。また、権力者が国民の分断をしかけている例として、奈良のシカを蹴り上げるというでっちあげ話をあげ、何となく悪くなっているのではないかという体感治安が利用されていることも話されました。

今の総理大臣は以前「『平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した』と、この非常におめでたい一文を、もし改憲の機会があれば真っ先に変えようと思っている」と話し、現在もその思い通りの政権運営を行っています。高作先生は「私に投票してください」はナポレオンの帝政への流れと同じであり、民主主義の悪しき運用形態であると断言されました。私たちの日々のとりくみの積み重ね、「不断の努力」が問われています。

### 教文部より リポート・リポーター募集！

10月に県教研分科会を開催します！普段の業務や組合活動の中で感じている何気ないことでも構いません。

気軽に発表してください。活発な会となるよう、多くのリポート発表をお待ちしています。

